

令和元年度練馬区災害医療運営連絡会 第3回専門部会会議要録

- 1 日時 令和2年1月28日(火)午後7時00分～8時25分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎7階 防災センター
- 3 出席 鈴木委員、荻原委員、浅田委員、小田委員、江原委員、杉田委員、光定委員、金子委員、枚田委員(地域医療課長)、阿部委員(防災計画課長)、中島委員(医療環境整備課長)、高木委員(石神井保健相談所長、練馬区保健所長事務取扱)
欠席：山本委員、秦委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名(傍聴者定員5名)
- 6 次第
- 1 開会
 - 2 議事録について
 - (1) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第2回専門部会会議要録
 - 3 議題
 - (1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの見直しについて
 - (2) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
 - (3) 令和2年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
 - 4 その他
 - (1) 令和元年度医療救護所訓練結果報告
 - (2) 令和元年度EMIS訓練について
- 7 資料
- 資料1 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第2回専門部会会議要録
- 資料2 災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定について
- 資料3 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告(案)
- 資料4-1 備蓄医療資材等一覧
- 資料4-2 備蓄医薬品一覧
- 資料5 令和2年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項(案)について
- 参考 避難拠点開設キットアクションカード、アクションカード作成(案)
- 資料6 令和元年度医療救護所訓練結果報告
- 資料7 令和元年度EMIS訓練について
- 8 事務局 練馬区地域医療担当部地域医療課管理係
電話 03-5984-4673(直通)

会議の概要

1 開会

(部会長)

ただいまから令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第3回専門部会を開催する。

2 議事録

(1) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第2回専門部会会議要録

(部会長)

会議要録については事前に送付しているので、説明は割愛する。修正等意見はあるか。

【意見なし】

3 議題

(1) 災害時における医療救護班等活動マニュアルの見直しについて

【資料2について事務局から説明】

(部会長)

今年度については、この形で完成しようと考えている。意見や質問等はあるか。

(委員)

10ページの「1 傷病者の来所」について、重症以外の残りの9割の患者は、災害医療支援医療機関（以下「支援病院」という。）や医療救護所で対応するとあるが、地域の診療所も場合によっては対応すると文言は修正したほうがよい。夜間に発災した場合、救急病院でない支援病院が必ずしも対応できるとは限らない。

(委員)

想定傷病者数については、あくまでも想定のものなので、はっきりと数字を示さない方がよい。4行目以下は、「それ以外の患者は、医療救護所やそのほかの医療機関（災害医療支援医療機関や地域の診療所）で対応しなければなりません。」というような記載でよいのではないか。

(部会長)

それでは、そのように修正し、最終的なものとする。今後は、災害医療運営連絡会での意見や医療救護所訓練の反省を反映しつつ、継続的に見直しを図っていく。

(委員)

せっかく作成しているのだから、医療救護班等に指定されている先生方に、訓練の前に読み込んでいただいた方がよい。配布したり、訓練の事前説明会で説明するなど活用してほしい。その方が、訓練を通してPDCAサイクルがうまく回せると思う。

(2) 令和元年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告

【資料3について事務局から説明】

(委員)

カレンダーについては、区の予算上、限られた部数しか作成できないのかと思うが、将来的には、広告を募って、費用を一部捻出することで、より多くの方に配布してもよいのではないか。

(委員)

カレンダーを使用した感想だが、カレンダー面のマス目がもう少し大きく、書込みが多くできると使い勝手がよい。

(部会長)

より使い勝手がよく効果的なものを作成できるよう工夫する。また、配布している団体から追加をいただきたいという要望もあるので、区の予算だけで作成する以外に、その他の方法も検討していきたい。

(3) 令和2年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について

【資料5および参考資料について事務局から説明】

(部会長)

医療救護所訓練での意見も踏まえて、事務局で案を作成し、提示させていただいた。アクションカード作成の検討については、これまでよりもより実践的なものとなっている。意見や質問等はあるか。

(委員)

医療救護所の責任者は、班長ということになっているが、その考え方は古い。班長がいないときは、先に来た人が責任者になり、自分よりも役職が上のものが到着したら、指揮権が変わっていくということになる。人に役割を与えるのではなく、役割を決めて人を充てていくという考え方の方がよい。作成しようとする案で提示したものは、アクションカードではなく、フィールドオペレーションガイドと呼ばれるもので、マニュアルをかみ砕いて、誰であっても現場で同じ行動が取れるようにしたものである。アクションカードは1枚もので、役割や指揮命令系統(自分の上位者、下位者が誰か)が記載されており、上位者が到着した場合に、暫定的な下位者からアクションカードを受け取ることで役割が機能するというものである。命令する人とされる人をはっきりさせるためのものである。作成するのであれば、「班長」用は1枚あればよいし、「トリアージ担当」用であれば従事する人の分あればよい。記載してある役割を担ってもらおうというイメージを持ってもらえばよい。

(委員)

首から掛けられるようにしておいてもよいかと思う。

(委員)

医療機関では、アクションカードを作成しているところが多いと思う。様式を公開している施設もあるかと思うので、参考にしてみるとよい。

(部会長)

来年度の検討課題とするので、また相談させていただきながら作成していきたい。

(副部会長)

検討事項案の(3)「練馬区地域防災計画の修正」については、東京都の地域防災計画と整合性を取りながら進めている。策定のスケジュールに関しては、都が昨年7月に地域防災計画の震災編を修正し、それに合わせて区の地域防災計画を修正する予定であったが、その後、大規模な台風被害があり、都は風水害編の修正に着手している。それが、来年度の早い時期に終了すると聞いているので、来年度末までに、区の地域防災計画を策定しようと検討している。策定までのスケジュールが確定したら、部会長とも相談し、当部会で報告する。

(部会長)

区では、ハザードマップも改訂し、風水害に備えているところである。

(委員)

事務局で来年度の検討事項を四点挙げているが、検討したいことが二点ある。一つ目は、東日本大震災の際に、病院が行ったトリアージの結果が誤っていると訴えられた件に関して、災害時に区内の医療機関が行ったトリアージの補償について考えてもらいたい。医療救護班員個人が訴えられた場合については、区と医師会との協定で補償してもらうことになっているが、医療機関が訴えられた場合の補償については、協定書上、記載はない。二つ目は、病院に医療資源がない状況で、患者を受け入れることは難しい。医療救護所同様に医薬品を備蓄するシステムを構築してほしい。

(部会長)

1つ目については、災害医療運営連絡会というよりも個別に協議した方がよいものかと思うので、区と医師会で別の機会に検討させていただきたい。2つ目の支援病院に関する話については、人員の体制は医師会との検討が必要なところかと思うが、医薬品が不足した場合には、薬剤師会や医薬品卸売販売業者（以下「医薬品卸」という。）と災害時の協定を締結しているので、それで解決できないかと考えている。

(委員)

医薬品に関しては、薬剤師会の管理センターに備蓄はあまりしておらず、医薬品卸の倉庫に依存しているところがある。各薬局が保有しているものもあるが、営業する場合には、医療機関に供給することは難しい。現状で言えば、医薬品卸に頼るしかないだろう。

4 その他

(1) 令和元年度医療救護所訓練結果報告

【資料6について事務局から説明】

(部会長)

今年度は、新たに開設訓練を行い、例年以上に充実した訓練になった。何か意見や質問等はあるか。

(委員)

医療救護所訓練における災害対策講習会の課題に対する対応案で、別日程で講習会の開催を検討するところがあるが、どのような内容のものをイメージしているのか。

(部会長)

主にトリアージ講習を想定している。

(委員)

医療救護所訓練の際の講習会の時間が短いという意見であるが、このときに全てを学ぼうとしているのであれば、それは難しい。作成した医療救護班等活動マニュアルを読んで、何が知りたいのかを確認した後に、練馬区医師会の講習会や、順天堂練馬病院や練馬光が丘病院の勉強会への参加を促す仕組みを作った方がよいかと思う。

(委員)

数年前の訓練の際の講習会では、十分な時間があつたと記憶している。今年度は、医療救護所開設訓練を行った影響で講習時間が減ったが、来年度は時間を調整することでも対応できるかと思う。

(事務局)

訓練当日は、医療職だけでなく、地域住民や学校の生徒も参加し、誰に向けて講習をするのか難しいという面もある。そういう状況であれば、当日は、練馬区の災害医療体制や指揮命令系統等の一般的な

話をし、専門的な話は、医療職向けに別日程で講習を行うという趣旨である。対応案については、一案をお示ししているものであるので、訓練時間の調整で事足りるのであれば、そのように対応していこうと思う。

(委員)

調剤エリアでの話になるが、処方せんの発行枚数が少なく、時間を持って余す場面があった。実際の災害でもそのような状況が起こるのであれば、人員の割振りを考えた方がよいのではないか。

(委員)

そういった意見は、訓練中に本部に伝達してもらえればよかったと思う。本部で判断して、人員が足りない場所に人員を差配してもらおう。また、フェーズによって人員の割振りは異なってくるので、本部がそのような役割を担えるように訓練が必要かと思う。そのような意見が出るのは、訓練のための訓練から、より実践的な訓練に変わってきた証拠だろう。

(委員)

貫井中学校の訓練の際、トリアージや診察エリアに傷病者役が溜まり、対応しきれていなかった。大泉南小学校の訓練では、診察前に止血や可能な範囲で応急手当をしようという流れになっていたのですが、後者の運営の方が望ましいのではないと思う。

(部会長)

今回の訓練では、災害診療記録をしっかりと書くことも課題としていた。すべての傷病者ではなく、特定の傷病者の災害診療記録だけ記入することにはしていたが、予想以上に記入に時間がかかってしまったのだと思う。実際のときは、トリアージや診察前でも、止血などの必要な処置は行うべきであろう。

(委員)

止血困難な例もいくつかあったが、そのような場合はどう対応すればよいか。

(委員)

統括医が判断して、人員を割り当てるなどする必要があるだろう。そういったことも考えながら次回以降、訓練できればよい。

(2) 令和元年度 EMIS 訓練について

【資料 7 について事務局から説明】

(部会長)

昨年度末に、東京都が都内の全病院を対象に EMIS の ID を割振り、利用できるようにしている。資料 7 の 5 に記載のある保谷医院については、昨年 4 月に病院から診療所に転換しているのですが、訓練時は EMIS が使用できる状態であったが、今後は使用できなくなる。

(委員)

主な意見の中に、産科病院のため、基本的に受入不可という記載があるが、どういうことか、

(事務局)

妊産婦以外の受入はできないということかと思う。

(委員)

もし、基本的に受入不可のため EMIS は使用しないと認識しているのであれば、ライフラインや入院患者の状況等の報告は必須項目なので、練馬区の災害時医療体制に関わることとして、都か区で教育した方がよいだろう。病院に支援が必要だということを示す意味でも EMIS 入力が必要である。

(部会長)

その他委員から報告等はあるか。

(3) 練馬区薬剤師会より NMAT (Nerima Medical Assistance Team) 研修会の案内

【練馬区薬剤師会副会長から説明】

・2/25 (火) 19 時 30 分からココネリ研修室で開催

5 練馬区災害医療運営連絡会日程について

(部会長)

令和元年度の練馬区災害医療運営連絡会については、3 月 18 日 (水) 午後 3 時 00 分から開催する。

以上をもって、令和元年度練馬区災害医療運営連絡会第 3 回専門部会を終了とする。